

オンライン資格確認システム導入について

当院ではマイナンバーカードを利用した「オンライン資格確認システム」を導入しております。

健康保険証の情報を登録しているマイナンバーカードまたは健康保険証の情報をもとに患者さんの資格情報（加入している医療保険、特定検診・薬剤情報など）をオンラインで確認することができる仕組みです。なお、これまで通り保険証も利用することができます。マイナンバーカードをお持ちでない方は保険証のご提示をお願いします。

○限度額適用認定証について

マイナンバーカード又は健康保険証のみを提示し、ご本人の情報提供に同意することで、これまで必要であった「限度額適用認定証」等を提示する必要がなくなります。

○公費負担医療制度をご利用の方へ

公費負担医療制度をご利用中の方は各種証書のご提示が引き続き必要となります。従来通り窓口でご提示をお願いします。

マイナンバーカードの健康保険証利用のメリットや、利用方法についての詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

【厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html